

自主行動計画策定団体の役員企業の宣言拡大に向けた
今後の取組について

2025 年6月 23 日

内閣府

中小企業庁

1. 各事業所管省庁に対し、以下の対応を要請する。
 - (1) 役員企業の宣言率について、2025 年6月時点の水準から上昇するよう、団体及び各役員企業への働きかけを継続すること。その際、役員の交代があった団体については、新たな役員企業を含めて、宣言を行っていただくよう、働きかけを行うこと。
 - (2) 特に、役員企業のうち大企業については、できる限り、全ての企業に宣言を行っていただくよう、働きかけを強化すること。
2. 上記の結果については、適時にフォローアップを行い、次回の「中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ」又は「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、各団体の取組状況を報告する。
3. 宣言率の目標設定の在り方については、関係省庁との連携の下、役員企業による宣言の進捗状況、業界の特性等を踏まえ、引き続き、検討を行う。